

KUMIYAMA

まちの総合情報紙 広報くみやま

NO.1163

3/15
2025

くみやま まちのがっこ2025 ～『つくる』をテーマに春の公園を楽しもう～

今回のテーマは『つくる』。つくると言っても、「ものをつくる、メロディをつくる、友達をつくる、笑顔をつくる・・・」など、たくさんあります。ものづくりのまち久御山町で、「クミエイター（久御山+クリエイター）」になって、たくさんの Made in KUMIYAMA をつくりましょう。

ものづくり体験やステージ発表、飲食、物販、フリーマーケット、キッチンカー出店など、盛りだくさん。春の久御山中央公園と一緒に楽しみましょう。

▶日時 4月6日(日)午前10時～午後3時
(小雨決行・雨天中止)

▶場所 久御山中央公園

▶その他 詳細は、広報くみやま4月1日号と同時配布のチラシをご覧ください。



▶主催 KUMIDAN

▶共催 建設課

▶問合せ 建設課

第5次総合計画に基づく主なまちづくり事業 令和7～9年度 第10次実施計画

「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」をめざし、第5次総合計画に基づく諸施策を進めています。

令和7～9年度のまちづくりの具体的なプランを明らかにした第10次実施計画をまとめました。

全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備など、3か年の事業費と主な事業を紹介します。各事業は議会審議を経て実施することになります。

計画の詳細は、ホームページで確認できます（3月末頃掲載予定）。計画に記載している内容・事業費は、変更することがあります。

▶問合せ 企画財政課

■計画事業費

主な事業（令和7年度以降）

- ▶全世代・全員活躍まちづくりセンター『グランハット』整備・オープン（建築工事完了後、オープニングセレモニー開催）
- ▶新市街地（みなくるタウン）整備（土地区画整理組合設立支援など）
- ▶内水排除対策（中央公園再整備に伴う荒見調整池整備工事など）
- ▶「多世代交流・憩い・ふれあい」中央公園整備（中央公園の整備設計業務など）
- ▶「かわまちづくり計画」策定（旧巨椋池地区の魅力ある資源などを生かしたまちづくり）
- ▶「みまきっこまんなか応援まちづくり事業（御牧地区に子どもをまんなかに地域がつながるまちづくり）
- ▶大阪・関西万博関連事業（「黄金の茶室」出展、小・中学生の万博体験）
- ▶クロスピアくみやまオープン15周年記念事業（記念イベント・広域連携イベント実施）
- ▶野菜のまち応援クーポン（「くみやま野菜」購入などに使える割引クーポン配布〔物価高騰対策〕）

第10次実施計画

令和7年度	令和8年度	令和9年度
105億4,154万円	111億9,816万円	108億9,773万円

※上記事業費は、一般会計・特別会計・企業会計のうち、人件費や一般事務費などを除いた実施計画事務事業の事業費です。

i 水道メーターは定期的に確認を

水道メーターは、2か月に一度(奇数月)検針していますが、家庭などで定期的に水道メーターを確認することで、漏水の早期発見につながります。敷地内での漏水修理は、町指定給水装置工事事業者に依頼してください(修理費用は自己負担)。事業者は、ホームページで確認するか問い合わせてください。

▶問合せ 上下水道課

国民健康保険への加入・脱退は14日以内に届出を

次のようなときは、14日以内に届出が必要です。加入の手続きが遅れたときでも、保険税をさかのぼって納めていただくことになりますので、速やかに届け出してください。

問合せ／国保健康課

届出が必要なとき	
国保に加入	全ての届けに、マイナンバーのわかるものと、本人確認書類(免許証など)が必要です。
	▶健康保険資格喪失年月日のわかるもの、または被扶養者ではない理由の証明書(※)
	▶保護廃止(停止)決定通知書(※)
国保を脱退	久御山町外へ転出する
	▶本人および被扶養者が職場の健康保険に加入したことがわかるもの(資格確認書や資格情報のお知らせなど)
	▶保護開始決定通知書(※) いずれのときも、国民健康保険被保険者証などは、必ず返却してください

※証明書や決定通知書は、即時発行されないことがあります。そのようなときは、お問い合わせください。

おくやみ

山内 豊野(91歳・坊之池) 山内 治(82歳・林)
原田 スエノ(98歳・相島) 山内 法恭(75歳・林)
今西 勉(78歳・佐山) 廣 照子(87歳・下津屋)
並川 勢津子(89歳・佐山) 森 喜代次(90歳・下津屋)
平岡 豊(87歳・佐山) 田中 年子(102歳・栄)
水野 寿子(86歳・佐山) 和田 啓一(84歳・栄)
原 幸子(77歳・林)
(敬称略。2月受付分)

納期限は3月31日(月)

税や公共料金	問合せ
国民健康保険税(第10期)	税務課
後期高齢者医療保険料(第9期)	国保健康課
介護保険料(第10期)	福祉課
こども園延長保育料(2月分)	子育て支援課

※税金や公共料金の納付は便利な口座振替をご利用ください。
※税金や保険料、延長保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアでも納付できます。税金や保険料、延長保育料は一部スマートフォン決済アプリでも納付できます。バーコード印字がない納付書は使用できません。一部の税金は、QRコードを利用した納付も可能です。詳しくは、ホームページをご確認ください。

i 水道の使用開始・中止は届け出が必要

町内で水道の使用を開始するときや中止するときには、届け出が必要です。これらの届け出は、水道の使用開始日か中止日の3・4日前までにお願いします。

水道の開栓には手数料がかかります。窓口で開栓手数料を納付してからの使用開始となります。平日のみの受付となります。

▶問合せ 上下水道課

i 住宅用火災警報器の設置と維持管理

消防法及び久御山町火災予防条例ですべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置していない家庭は大切な家族の命を守るために早急に設置してください。

すでに設置している家庭は、火災時に適切に作動するよう、定期的な維持管理が必要です。

消防職員が訪問販売することはありませんので、悪質な訪問販売には注意してください。

維持管理のポイント

- ・点検ボタンを押す。紐がついているものは紐を引くなど、定期的に作動確認をしましょう。
- ・設置から10年以上経過しているものは、電池切れや本体内部の電子部品の劣化によって火災を感じなくなることがあるため交換しましょう。

▶問合せ 消防本部

募 国税専門官募集

▶申込 3月24日(月)まで

▶その他 受験資格・試験日などの詳細は、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。



▶申込はこちら

▶問合せ 大阪国税局人事第二課(試験係) 06(6941)5331

i 固定資産課税台帳の閲覧など



課税台帳(名寄帳)の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。所有している固定資産の所在地、評価額、課税標準額などを記載した「課税台帳(名寄帳)」で、年税額などを確認できます。

土地や家屋の評価額を記載した「縦覧帳簿」で、所在地別に評価額を縦覧できます。期間中の閲覧・縦覧は無料です。

▶期間 4月1日(火)~5月30日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

▶対象 久御山町の固定資産税の納税者(縦覧は、土地だけの納税者は土地だけ、家屋だけの納税者は家屋だけに限られます)。相続人は戸籍謄本などが必要。代理人は委任状が必要

▶必要なもの 運転免許証、納税通知書など本人確認のできる書類

▶問合せ 税務課

i 桜のつどい

「京都の自然200選」に選ばれている東一口の前川堤沿いで、桜並木愛護会による「桜のつどい」が開催されます。

▶日時 4月5日(土)午前11時~午後3時ごろ

▶場所 東一口前川橋周辺

▶その他 雨天中止・小雨決行(中止のときは、町ホームページでお知らせします)。模擬店あり。駐車場はありませんので、自転車・徒歩・公共交通機関でお越しください。

▲町ホームページ
QRコード

▶問合せ 産業・環境政策課

i Information おしらせ

イベントやお知らせなど、暮らしに役立つ情報をお届けします。

おはなし会

ボランティアスタッフによる絵本や紙芝居の読み聞かせをします。

▶日時 3月22日(土)午前10時30分~11時

▶場所 ゆうホール2階おはなし室

▶費用 無料

▶申込 不要

▶問合せ 図書館 0774(45)0003

i 各種証明書コンビニ交付サービスの一時停止

法改正によるシステム改修のため、下記の期間、コンビニ交付サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶日時 3月25日(火)午前6時30分~26日(水)午後11時

▶問合せ 住民課

エコーラインにお答えします

マイナンバーカードでのコンビニ交付

Q マイナンバーカードを使ったコンビニ交付で課税証明書を交付できるようにしてください。

A 課税証明書につきましては、住民票と比較して内容が複雑で、未申告の場合など、発行できない場合があることや、その際、電話で問い合わせをいただいても、個人情報が含まれるため、その理由をお答えできません。結果的にご不便をおかけすることが見込まれることから、現在本町では、コンビニ交付を行っておりません。お手数をおかけしますが、課税証明書は窓口か郵送請求での発行のみとさせていただいております。ご理解をいただきますようお願いいたします。

問合せ／税務課

歩いた歩数でポイント付与される仕組みを

Q 万歩計を使用して、歩いた歩数でポイントを付与し、景品などと交換できる仕組みを作れば、健康な人が増え、医療費などの負担軽減にもなるのではないか。

A 町では、すべての住民が「歩く」ことが健康的なライフスタイルに繋がり、歩くことを通して人との出会いを生む仕掛けや仕組みづくりを構築することを目的として、『歩くまち「くみやま」推進事業』を実施しています。

歩くまち「くみやま」では「脳にいいアプリ」を活用し、町から健康情報のお知らせ配信や歩いた歩数、健康教室への参加など健康づくりの取り組みに応じてポイントの付与もしています。貯まったポイントで賞品に応募できますので、ぜひアプリをダウンロードしてください。

また、脳トレや、食事バランスチェックなどの脳の健康度を測定できるほか、体重や血圧の履歴も記録することができる、毎日の健康管理サポートにも役立ててください。

問合せ／国保健康課・生涯学習応援課



Android iPhone

ダウンロードはこちら



町内3こども園 (敬称略)

 このコーナーに掲載した作品は、ゆうホール1階で
4月9日(水)まで展示しています。

●みまきこども園●



評 画用紙いっぱいに、いろいろな色を使って楽しんで描きました。

 2歳児
辻村
陵生
(森)


評 パスを使って、画用紙に元気いっぱいのびのびと描きました。

 2歳児
鈴木
冬都
(大橋辺)


評 大好きなアンパンマンを画用紙いっぱいのびのびと描きました。

 3歳児
内田
凜
(東一丁目)


評 電車や除雪車を元気いっぱいに描きました。今にも動き出しそうですね。

 3歳児
田井
翔哉
(田井)


評 大好きな恐竜をいろいろな色を使ってたくさん描けました。

 2歳児
杉本
勇翔
(佐山)


評 大好きなアンパンマンを画用紙いっぱいに描きました。

 2歳児
福田
真都
(佐山)


評 大好きな乗り物「ロケット」を画用紙いっぱいに描けました。

 2歳児
木村
瀬那
(林)

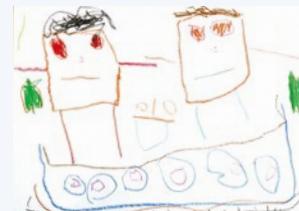

評 いろいろな色でぐるぐると大好きな家族を描けました。

 2歳児
山田
羽菜
(采)


評 ジュースを持った可愛いブタさんをのびのびと描きました。

 3歳児
達谷
愛生
(市田)


評 動物たちがみんなで遊んでて、とても楽しそうですね。

 3歳児
上野
蒼以
(采)


評 友達と散歩しているところを楽しそうに描けました。

 3歳児
山崎
楓真
(下津屋)


評 大好きな人に囲まれてニコニコ嬉しそうです。

 3歳児
森田
陽奈
(佐山)

 手話で
コミュニケーション

 くらしの中を使う身近な手話を覚えて
コミュニケーションしてみませんか。

問合せ／福祉課

Lesson.54 「卒業」「修了」

令和6年度手話奉仕員養成講座

受講者 宮田美江さん

軽い気持ちで始めた手話ですが、なかなか手強い。でも少しでもわかると嬉しいです。

1



2


 卒業証書を手に持って 頭を下げながら、証書を
いるイメージです。 上に左右同時に上げる。


久御山町公式LINE

 「友達登録」をして、
「ホット」な情報を
受け取りましょう。
